

地球に優しい対馬であるために

～低炭素機器等導入費補助制度をご活用ください～

- 申請締切 平成28年10月31日（月）まで
 - 対象者 市内に事業所等を有する法人等であり、その他補助金交付要綱に定める補助要件を満たした方が対象（1事業者 1回限り）
 - 補助率等 LED照明設備……………補助対象経費の5分の2 上限50万円
薪・ペレットストーブ……………補助対象経費の3分の1 上限20万円
- ※平成27年度の制度から補助要件・様式等を変更しておりますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

問い合わせ しまづくり戦略本部 未来創造・交通政策課 ☎0920(53)6111

学校給食用にじゃがいも・玉ねぎ・にんじんを生産しませんか？

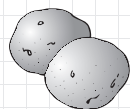
～学校給食3品目完全地産地消推進事業～

対馬市では、学校給食で地場産品を使った場合、金額の1/2（あか牛は3/4）を補助しています。この補助金を活用して野菜の地産地消をより進めるために、貯蔵ができてほぼ毎日給食で使う「じゃがいも、玉ねぎ、にんじん」の3品目について、学校給食用に生産してくれる農家を募集し、安定的に買いとる取組みを試験的に実施します。

◎農家が学校給食へ提供するメリット◎

大量一括購入、返品なし、袋詰め等の手間なし、貯蔵不要、学校への配送は農協が担当、地元の子どもたちへの食材提供（やりがい）

- 買取の条件 以下の農協の出荷規格を基準とし、栽培ごよみに準じて栽培してください。納品は農協へ直接持ち込んでください。



※10kg以上、10kg単位で申込可能です。受入可能数量については、申請者に後日通知します。全量受入とは限りませんのでご了承ください。

※収穫直前を目安に目揃え会を行いますので参加してください（対象者に後日案内予定）。

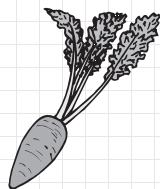


- ・じゃがいも：Lサイズ（120g）以上

品種固有の形状良好で無傷、ひやけ緑化を除く、土をよく落とす、入り目5%

- ・玉ねぎ：Lサイズ（直径8cm）以上

品種固有の形状を有し結球充実し分球又は裂球していない、腐敗・変質及び抽苔していない、病害の被害及び傷害なし、幼鞘及び根の切除がよく外皮の剥奪がない、適度に乾燥し土砂異物の付着なし



- ・にんじん：Mサイズ（110g）以上（目安は13cm以上）

粒を揃える、ひげ根をとる、水切りをよくする、入り目5%、青首、曲がりなし、傷・折れなし

- 販売予定価格 じゃがいも：200円/kg、玉ねぎ：200円/kg、にんじん：250円/kg

- 支払方法 農協から月末締めのお渡し、完了後に精算。 ※農協の手数料を差し引きます。

- 申込先 申請書に必要事項（氏名・住所・連絡先・出荷品目〔品種〕・出荷希望量〔10kg単位〕・持ち込み場所・作付予定面積等）を記入し、5月27日（金）までに対馬市農林・しいたけ課宛に郵送または持参してください。

※申請書は農林・しいたけ課、各振興部地域振興課、各行政サービスセンターで受け取るか、ホームページからダウンロードしてください。

問い合わせ 農林水産部 農林・しいたけ課 ☎0920(53)6111

平成27年度 予算執行状況をお知らせします (平成28年3月31日現在)

市の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとされていますが、3月31日までにお金の出し入れを完了することは不可能なことから出納整理期間が設けられています。この出納整理期間は4月から5月までとなっており、この間に前年度のお金の出し入れを完了しなければならないこととなっています。

一般会計と特別会計を合わせた収入済額は339億9,156万円、支出済額は346億9,162万円となっています。

一般会計の歳入については、253億89万円が収入済みで、収入率79.4%となっています。国庫支出金、県支出金及び市債については事業完了後に交付されるため、3月31日現在では低い収入率となっています。

一般会計

※各数値は四捨五入により、計とは一致しない場合があります。

		歳 入		
区 分	予 算 額	収 入 済 額	収 入 率 (%)	
1	市税	28億4,202万円	27億4,909万円	96.7
2	地方譲与税	1億7,403万円	2億1,618万円	124.2
3	利子割交付金	400万円	455万円	113.7
4	配当割交付金	300万円	1,257万円	419.1
5	株式等譲渡所得割交付金	50万円	1,046万円	2092.4
6	地方消費税交付金	3億5,000万円	6億1,606万円	176.0
7	自動車取得税交付金	1,200万円	2,568万円	214.0
8	国有提供施設等所在市町村助成交付金	1,200万円	1,452万円	121.0
9	地方特例交付金	200万円	193万円	96.5
10	地方交付税	152億8,162万円	156億4,211万円	102.4
11	交通安全対策特別交付金	260万円	279万円	107.3
12	分担金及び負担金	1億8,078万円	1億6,843万円	93.2
13	使用料及び手数料	3億8,574万円	3億5,784万円	92.8
14	国庫支出金	43億2,069万円	30億2,980万円	70.1
15	県支出金	29億1,533万円	14億566万円	48.2
16	財産収入	2億1,520万円	1億9,980万円	92.8
17	寄附金	220万円	1,212万円	550.8
18	繰入金	14億9,928万円	4億円	26.7
19	繰越金	1億9,788万円	1億9,788万円	100.0
20	諸収入	2億9,843万円	2億3,341万円	78.2
21	市債	31億8,400万円	0円	0.0
	計	318億8,332万円	253億89万円	79.4

歳出については、244億4,175万円が支出済みで、執行率は76.7%となっています。建設工事などは完成が3月に集中し、その支払いが4月以降となるため農林水産業費や土木費等の執行率が低くなっています。

		歳 出		
区 分	予 算 額	支 出 済 額	執 行 率 (%)	
1	議会費	2億463万円	2億265万円	99.0
2	総務費	36億3,216万円	28億2,712万円	77.8
3	民生費	71億3,736万円	53億2,770万円	74.6
4	衛生費	39億7,249万円	29億5,250万円	74.3
5	労働費	0円	0円	
6	農林水産業費	37億8,246万円	20億4,914万円	54.2
7	商工費	9億2,110万円	7億8,541万円	85.3
8	土木費	21億5,166万円	11億7,226万円	54.5
9	消防費	9億7,241万円	8億6,059万円	88.5
10	教育費	23億9,333万円	19億2,999万円	80.6
11	災害復旧費	5億8,197万円	2億3,258万円	40.0
12	公債費	61億1,229万円	61億181万円	99.8
13	諸支出金	1,187万円	0円	0.0
14	予備費	959万円	0円	0.0
	計	318億8,332万円	244億4,175万円	76.7

特別会計

区 分	予 算 額	収 入 済 額	収 入 率 (%)	支 出 済 額	執 行 率 (%)
診療所特別会計	3億9,068万円	2億3,833万円	61.0	3億5,991万円	92.1
国民健康保険特別会計	64億6,698万円	48億5,803万円	75.1	55億5,901万円	86.0
介護保険地域支援事業特別会計	1億4,126万円	3,754万円	26.6	1億2,451万円	88.1
介護保険特別会計	35億6,221万円	28億7,873万円	80.8	31億1,110万円	87.3
簡易水道事業特別会計	8億1,057万円	4億5,846万円	56.6	7億965万円	87.5
集落排水処理施設特別会計	2,315万円	258万円	11.1	2,108万円	91.0
旅客定期航路事業特別会計	7,615万円	1,991万円	26.1	3,651万円	47.9
後期高齢者医療特別会計	3億6,588万円	1億9,709万円	53.9	3億2,811万円	89.7
計	118億3,688万円	86億9,067万円	73.4	102億4,987万円	86.6

水道事業企業会計

区 分	予 算 額	収 入 済・支 出 済 額	執 行 率 (%)
収益の収入	3億3,990万円	3億2,784万円	96.5
収益の支出	3億2,888万円	3億2,023万円	97.4
資本の収入	2億5,819万円	1億2,985万円	50.3
資本の支出	3億9,052万円	2億1,489万円	55.0

基金・市債・借入金現在高

区 分	金 額	市民一人あたりの額	昨年度の市民一人あたりの額
基金現在高	146億9,548万円	45万7千円	41万6千円
内訳			
◎財政調整基金	24億3,250万円	7万6千円	5万2千円
◎減債基金	28億2,718万円	8万8千円	7万7千円
◎振興基金	20億2,516万円	6万3千円	5万6千円
◎まちづくり基金	10億円	3万1千円	3万円
◎合併振興基金	34億46万円	10万6千円	10万4千円
◎その他(18基金)	30億1,018万円	9万4千円	9万7千円
市債現在高	474億7,606万円	147万7千円	145万5千円
内訳			
◎一般会計	426億7,079万円	132万8千円	129万5千円
◎簡易水道事業特別会計	38億8,973万円	12万1千円	12万7千円
◎集落排水処理施設特別会計	2億1,125万円	7千円	7千円
◎旅客定期航路特別会計	7,110万円	2千円	
◎水道事業企業会計	6億3,319万円	2万円	1万9千円
一時借入金現在高	40億円	12万4千円	12万2千円



問い合わせ 総務部 財政課 ☎0920(53)6111

第2次対馬市総合計画を策定しました!

平成17年度に策定した第1次対馬市総合計画が平成27年度をもって終了することから、地域の課題、実情に沿った対馬市の今後10年間の施策、目標を網羅した指針として、第2次対馬市総合計画を平成26年度、27年度の2ヶ年で策定しましたので、その内容について、今日よりシリーズ化し、お知らせします。

今回は、第2次対馬市総合計画策定における視点、目標及び10年後に向けた対馬市の将来像と4つの挑戦について紹介します。

【第2次対馬市総合計画策定における視点と目標】

- 市民の声を可能な限り盛り込んだ手作りの計画とすること。
- 対馬で暮らしたくなる地域づくりの方向性を示す計画とすること。
- 市民と行政、団体の役割分担を明確に示す計画とすること。
- わかりやすさを追求し、誰もが理解できる計画とすること。
- 喫緊の課題に対応するため、長期的、短期的に実施すべき具体的事業を盛り込んだ計画とすること。

【10年後の将来像】

自立と循環の宝の島 対馬

将来像	挑 戦	最優先課題
将来像1 若者でにぎわう希望の島	ひ と づ くり	◎子どもを大切に育てる ◎若者が暮らせる環境づくり ◎外から若者を招き入れる
将来像2 地域経済が潤い続ける島	な り わ い づ くり	◎良質な対馬製品をつくる ◎対馬産品に高付加価値をつける ◎観光客の誘致による活性化 ◎ワクワクする新しい仕事の創造
将来像3 支え合いで自立した島	つ な が り づ くり	◎福祉と医療の体制を整える ◎島内外の移動手段を確保する ◎人と人とのつながりを守る
将来像4 自然と暮らしが共存した島	ふ り さ と づ くり	◎安全安心のインフラ整備 ◎歴史・文化を未来に残す ◎きれいな地域をつくる ◎自然の保全と持続可能な利用

今後、本計画を対馬市の最上位計画として、地域経済の活性化、人口減少対策など、本市の抱える課題解決のため、取組みを推進していきます。

各種施策に対し、市民皆さんの参画・協力をよろしくお願いします。

※次回は、将来像1：若者でにぎわう希望の島を実現するための“ひとづくり”に係る具体的な施策内容について、お知らせします。

問い合わせ 総合政策部 政策企画課 ☎0920(53)6111

平成28年経済センサスー活動調査を実施します

平成28年6月1日現在で、すべての事業所及び企業を対象とした経済センサスー活動調査を実施します。この調査は、産業分野における事業所・企業の状況を明らかにすることを目的とする国の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。

<調査方法及び回答方法>

・支社等を有する企業等には、民間事業者を通じて本社等に一括して（支社の分も含めて）調査票を郵送で配布します。

インターネットによる回答又は記入済みの調査票を郵送にて回答してください。

・支社等のない事業所（個人事業主等）には、調査員が直接伺い、調査票等を配布します。

インターネットによる回答又は記入済みの調査票を調査員が回収にお伺いしますので、調査員へ提出してください。

<調査結果の利用>

小・中学校における社会科の副読本の参考資料などの教育分野、さらには国及び地方公共団体における行政施策の立案等に利用されております。

● 調査へのご協力よろしくお願いたします ●

※お伺いさせていただく調査員は「調査員証」を身につけておりますので、調査員を装ったかたり調査にご注意ください。

※統計法により、調査関係者が調査により知り得た事項を他にもらしてはならない守秘義務が定められておりますので、調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いたします。



問い合わせ

総合政策部 政策企画課 ☎0920(53)6111

中対馬振興部 地域振興課 ☎0920(58)1111

上対馬振興部 地域振興課 ☎0920(86)3111

国境離島新法が成立しました

(有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法)

国境離島新法は、国境に接する離島の国土保全・人口維持を目的としており、航路・航空路運賃の低廉化や生活物資費用の負担軽減、雇用機会の拡充等が盛り込まれるなど、国境離島住民の安全・安心の確保と地域の活性化が期待されます。

新法成立に対しご尽力いただきました関係者各位に深く感謝を申し上げますとともに、今後、民間・議会と連携し、本市の保全・活性化に繋がる施策の提案を行っていきます。

問い合わせ

総合政策部 政策企画課 ☎0920(53)6111

● 福祉課からのお知らせ ●

こどもの医療費助成の支給対象が拡大されました

○支給対象者 小学生から中学生まで

○支給対象月 平成28年4月診療分から

※現在、支給については準備中です。医療機関・薬局を受診した際の領収書は、払い戻しの対象となりますので大切に保管してください。詳しくは、下記まで問い合わせください。

問い合わせ

福祉事務所 福祉課 ☎0920(58)2294

市民協働を推進するための「お知らせメール」配信について

市民団体の活動を支援するため、各種情報を盛り込んだ、市から配信する「お知らせメール」の受信を希望される団体を募集します。

○対象 市民団体・NPO法人・地区など

(個人は除きます。また、PCメールを受信できる方に限ります)

○内容 助成金などの各種情報を月に1～数回、メールでお知らせします。

○募集期間 随時

メール受信を希望される方は、

①団体名 ②代表者名 ③担当者連絡先(住所・電話番号・メールアドレス) ④団体に関する概要説明を右記メールアドレスまで送信ください。メールアドレス：sikyouty@city.nagasaki-tsushima.lg.jp

「わがまち元気創出」支援事業補助金市民特認事業公開審査会委員を募集します

○職務内容 公開審査会に出席し、申請者からのプレゼンテーションを受けて事業の審査を行っていただきます。※6月中旬から6月下旬頃に1回開催予定です。

○募集人員 1名

○任期 1年

○応募資格 次の条件を満たす方とします。

①土日いずれかの昼の審査会に出席できる方

②応募日現在18歳以上でまちづくりに関心のある方

○応募方法 「わがまち元気創出」支援事業補助金 市民特認事業公開審査会委員応募申込書に必要事項を記入し、持参・郵送・FAX・Eメールで提出してください。

○応募先 〒817-8510 対馬市厳原町国分1441 総合政策部 市民協働・自然共生課

FAX 0920(53)6112 E-mail: sikyouty@city-tsushima.jp

○応募期限 平成28年5月30日(月)まで

問い合わせ 総合政策部 市民協働・自然共生課 ☎0920(53)6111

税金は納期限までに納めましょう!!

平成28年度の市税の納税通知書を発送します。各税目の納期限は、以下のとおりです。

	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
市県民税									
固定資産税	6月30日	8月1日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月26日	1月31日	2月28日
国民健康保険税									
軽自動車税	5月31日								

納期限を過ぎても税の納付がない場合「督促状」を発送します。それでもなお納付がない場合は、「滞納処分(差押え・公売など)」を行います。また、納期限を過ぎても納付がない税は「延滞金」がかかる場合があります。税金は、納期限までに納めましょう。

納税は、口座振替が便利です。

口座振替にすると、納付忘れがなく便利です。

各金融機関の窓口まで ◎納税通知書 ◎預貯金通帳 ◎通帳届出印 を持参して、お申し込みください。

問い合わせ 市民生活部 税務課 ☎0920(53)6111

● 観光交流商工課からのお知らせ ●

割引キャンペーン実施中です！

対馬で同窓会、忘年会や会議などを行う大人5人以上（～50名まで）の団体に対して、九州郵船（株）の協力を得て、平成29年3月25日まで、乗船料の割引を行っています。

船名	区間	通常の往復料金	割引後の往復料金
ジェットfoil	博多～厳原	12,660円	8,000円
フェリー（2等）	博多～厳原	7,320円	5,000円
フェリー（2等）	博多～比田勝	8,780円	6,000円



※上記往復料金に燃油サーチャージは含まれておりません。
 ※割引を受けるためには、ご利用予定の2週間前までに対馬市に申請が必要です。

《割引を受ける条件》

- ①大人5名以上50名以下の団体であること
- ②同一航路を往復で利用し、対馬に1泊すること など

問い合わせ 総合政策部 観光交流商工課 ☎0920(53)6111

● 上対馬振興部からのお知らせ ●

学んですぐ使える韓国語講座 受講生を募集します

韓国ドラマを吹き替えなしで見ませんか。「好きこそ物の上手なれ」という言葉通り「好き」という気持ちは、すごいパワーになります。韓国ドラマにハマっている方はもちろん、韓国人観光客に声をかけてみようかと思っている方々、皆で楽しく勉強しませんか。

- 申込期限 平成28年5月30日（月）
- 場 所 上対馬総合センター
- 料 金 無料（手作りテキスト）
- 定 員 各20名

ハン ヒョンミ
〈講師〉 韓 賢美 先生
 （上対馬振興部 国際交流員）



初級Ⅰコース

ハングルの子音と母音、簡単な挨拶
 〔対象〕 初心者
 〔日程〕 5月31日～8月2日
 全10回（毎週火曜日）
 午前の部 9:30～11:00
 夜間の部 19:30～21:00

中級コース

基本会話・ハングルの書き取り・基本文法
 〔対象〕 ハングルが読める方、初級コースを受講した方
 〔日程〕 6月1日～8月3日
 全10回（毎週水曜日）
 午前の部 9:30～11:00
 夜間の部 19:30～21:00

ドラマ韓国語コース

韓国ドラマのセリフ
 〔対象〕 基本文法を理解している方、中級コースを受講した方
 〔日程〕 6月2日～8月4日
 全10回（毎週木曜日）
 夜間の部 19:30～21:00

※スケジュールや内容は都合により変更する場合がありますので、ご了承ください。

問い合わせ 上対馬振興部 地域振興課 ☎0920(86)3111

平成28年度 認知症の人と家族のつどい

認知症は、他人ごとではなく自分や身近な人など誰でもなり得るものです。

対馬市では認知症の人を介護している方に対して、介護に関する情報提供と抱え込まず介護をすることでの負担軽減を目的につどいを開催します。

ご参加をお待ちしております。

- 日時・場所 6月2日(木) 10:00~11:30 対馬市総合福祉保健センター母子相談室
- 6月2日(木) 13:30~15:00 峰保健福祉センター 機能訓練室
- 6月3日(金) 13:30~15:00 上対馬総合センター 団体室
- 主 催 対馬市
- 協 力 認知症の人と家族の会 長崎支部

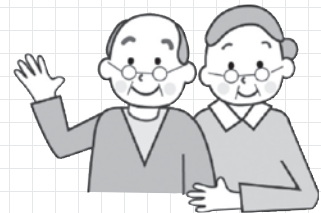
平成28年度『らくらく介護基礎講座』を開催します

無理な力を使わない介護方法で、介護する方も介護される方も、腰や足にかかる負担を軽減することができます。

上手な着替えの方法、排泄介助のタイミングなど、コツを教えてください。

- 日時・場所 7月2日(土) 13:30~15:30 (受付13:00~)
- 老人保健施設 結石山荘 1階(通所リハビリテーション) : 上対馬町大浦
- 7月3日(日) 9:30~11:30 (受付9:00~)
- 峰保健福祉センター 機能訓練室 : 峰町三根
- 7月3日(日) 13:30~15:30 (受付13:00~)
- デイサービスセンター しらたけ : 美津島町雞知

- 受講料 無料
- 講師 長崎県介護福祉士会 有村 俊男氏・堀部 和貴氏
- 対象 家族介護をされている方、介護に関心のある方



問い合わせ 保健部 対馬市地域包括支援センター(地域包括・医療対策課) ☎0920(58)1117

都市計画道路横町線の事業計画が変更認可されました

平成24年5月11日付けで、事業認可を受けました都市計画道路横町線の事業計画を平成28年3月25日付けで事業地の一部及び事業施行期間を変更し、平成28年4月1日付けで公告していますのでお知らせします。

この事業に関する関係図書は、対馬市建設部建設課にご用意しています。

- 変更前事業地：巖原町大手橋・今屋敷(市道横町線)
- 変更後事業地：巖原町大手橋・今屋敷(市道横町線) 一部を変更
- 変更前事業施行完了予定 平成29年3月31日
- 変更後事業施行完了予定 平成32年3月31日

巖原都市計画用途地域の変更説明会を開催します

巖原都市計画用途地域の変更案について、説明会を次のとおり開催いたします。

- 日時 平成28年5月20日(金) 19:30~
- 場所 対馬市交流センター 4階 視聴覚室

問い合わせ 建設部 建設課 ☎0920(53)6111

水を大切にしましょう

「水」は毎日の生活に欠くことが出来ない大切な「宝」です。

快適で豊かな暮らしを支える水は一日として欠かすことは出来ません。

蛇口をひねれば、必要な時に必要なだけ使える水道水ですが、水も限られた資源のひとつです。

限りある水を有効に利用し、日々の暮らしをより豊かなものとするために、1人1人が大切に利用する習慣を身につけましょう。

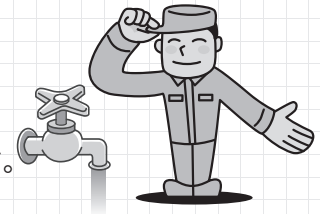
給水装置に係る工事は対馬市指定給水装置工事業者に相談しましょう

こんな時は、対馬市指定給水装置工事業者へ依頼してください。工事などに必要な手続きも、皆さまに代わりすべて行います。

1. 新築などで新しく水道を引くときや、増改築などにより蛇口を増やしたり、水道管を布設し直したりするとき。
2. 漏水など、敷地内の水道管を修繕するとき。
3. 水道の口径を変更するとき。
4. 家屋の取り壊しなどにより水道の使用をやめ、装置を取り外すとき。

※敷地内の水道管などの給水装置は、所有者の責任で管理いただいております。

修繕費用についても所有者負担となりますので、ご了承ください。



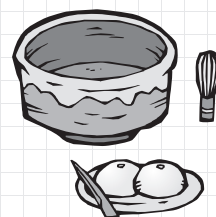
対馬市水道局指定給水装置工事業者一覧 (平成28年5月1日現在)

工事業者名	所在地	連絡先
厳原町管内		
(有)旭建設	厳原町阿連390	(56) 1211
阿比留 武	厳原町久田596-5	(52) 3086
エレショップとだ	厳原町宮谷80-2	(52) 0079
(有)扇設備	厳原町久田54	(52) 2179
小島設備	厳原町小浦117-82	(52) 3283
(株)榮建設	厳原町下原407-1	(56) 1141
秀大工業	厳原町東里36-8	(52) 3515
タップスアビル	厳原町北里108-2	(52) 5858
つばき電器	厳原町豆酸1985	(57) 0796
はちや管工店	厳原町豆酸1985	(57) 0457
ホマレ電業(株)	厳原町棧原40-2	(52) 5514
(有)ホリタ建設	厳原町下原459	(56) 0037
(有)三重建設	厳原町棧原48-15	(52) 5501
(有)山工	厳原町豆酸瀬232	(57) 1143
(有)吉田設備	厳原町中村594	(52) 3034
美津島町管内		
(有)クリーンかみしま	美津島町久須保791	(54) 4188
(株)シーアイシーみつしま	美津島町雞知甲738-1	(54) 2141
(有)修行設備	美津島町雞知乙522-2	(54) 3214
(株)早田組	美津島町雞知乙481-9	(54) 2063
(有)橋建設	美津島町今里164	(53) 2200
対馬修理センター	美津島町大船越463-1	(54) 3422
(有)対馬ビルサービス	美津島町根緒468-80	(52) 3524
電工組	美津島町雞知甲328	(54) 4021
(有)西山設備	美津島町今里141	(53) 2207
(有)畑島設備	美津島町雞知甲1254	(54) 2254
(株)八興電設	美津島町根緒63-2	(54) 2657
(株)ライフ工業	美津島町大山749-6	(55) 9595

工事業者名	所在地	連絡先
豊玉町管内		
阿比留(初)建設	豊玉町嵯峨630	(59) 0401
(株)梅野組	豊玉町曾626	(58) 0370
浦郷設備	豊玉町仁位1230	(58) 1150
田中設備	豊玉町仁位1230	(58) 0440
対馬水道設備	豊玉町鑓川32-5	(58) 1245
(株)中村建設	豊玉町仁位554-1	(58) 0515
原野電気工事店	豊玉町唐洲325-18	(59) 0076
寶三商会	豊玉町田886-1	(58) 0845
増野 福年	豊玉町仁位1726	(58) 0073
村瀬水道土木(有)	豊玉町仁位1234-4	(58) 0206
ツチダ住建(株)	豊玉町仁位659	(58) 1257
峰町管内		
田中水道浄化槽設備	峰町佐賀444	(82) 0037
(株)中原建設	峰町吉田186-1	(83) 0611
(株)兵頭	峰町佐賀478	(82) 0032
峰友建設(有)	峰町三根446-1	(83) 0224
上県町管内		
(株)昭大建設	上県町飼所823	(85) 0238
(有)シマイ	上県町佐護東里110-1	(84) 5700
(有)誠進	上県町飼所913	(85) 0145
(株)三槻組	上県町犬ヶ浦317-2	(85) 0208
(有)宮本設備	上県町瀬田53	(85) 1036
上対馬町管内		
(株)大浦水道土木	上対馬町古里440-2	(86) 3051
片山プロパン商会	上対馬町比田勝981-3	(86) 2012
(有)坂田総合設備	上対馬町浜久須432-1	(86) 3404
立花興業所	上対馬町泉1634-5	(86) 3173
立花冷熱サービス	上対馬町泉636-4	(86) 4107
対馬住宅設備(株)	上対馬町大浦59-1	(86) 2721
畑島プロパン商会	上対馬町比田勝888	(86) 2148

問い合わせ 水道局 ☎0920(52)0943

素敵な趣味を公民館から始めてみませんか？ 春・夏開催の公民館講座生を募集します



○対象 対馬市内在住であればどなたでもお待ちしております。

○受講料 受講料は無料です。

但し、材料費・教材費は受講者負担となります。

※応募者多数の場合は抽選により決定いたします。

平成28年度 対馬市各地区公民館講座 募集一覧表

※7月以降開催の講座は随時ご案内します。

地区	講座名	講師名	回数	開催予定期間	予定開催時間	開催場所	申込期限	定員
上 対 馬	パッチワーク講座	春田 幸子	7	6月1日～7月13日 (水曜日)	10:00～12:00	上対馬総合センター	5月24日	10名
	アクセサリ作り講座	武末 聖子	4	6月2日～7月7日 (第1・第3木曜日)	13:00～15:00			15名
	エコクラフト講座	住屋 ゆかり	7	6月7日～7月19日 (火曜日)	10:00～12:00			15名
上 県	健康体操講座	平間 静穂	7	6月9日～ (毎週木曜日)	19:30～21:30	仁田小学校体育館	5月31日	15名
	料理講座	食改推進員	3	6月～7月 (隔週火曜日)	10:00～13:00	上県地区公民館		10名
	エコクラフト講座	住屋 ゆかり	7	6月6日～ (毎週月曜日)	10:00～12:00			15名
	陶芸講座	日高 光博	7	6月7日～ (隔週火曜日)	19:00～21:00	やまねこ工房		15名
峰	季節の料理講座	食生活改善推進員	5	7・9・11・12・2月 (第3水曜日) 予定	10:00～12:00	峰地区公民館	随時	10名
豊 玉	お茶講座(初心者)	松村 倫子	7	6月10日～7月 (金曜日)	19:00～21:00	豊玉地区公民館	5月31日	10名
	布小物作り講座子ども 用品初心者向け	阿比留 優子	5	6月9日～7月 (木曜日)	10:00～12:00	キイ口工房		5名
美 津 島	ヨガ講座	中田 彩	7	6月～8月 (木曜日)	9:30～11:30	美津島地区公民館	5月31日	20名
	着物着付け講座	平山 鈴子	7	6月～9月 (隔週火曜日)	19:30～21:30			10名
	陶芸講座	山崎 一宏	7	6月～9月 (隔週火曜日)	19:30～21:30			10名
	洋裁講座(春)	桐谷 ミヨ子	7	6月～8月 (水曜日)	9:30～11:30			10名
巖 原	社交ダンス講座	平井 繁子	10	5月31日～8月 (火曜日)	19:30～21:30	対馬市交流センター	5月27日	男女各5名
	手まり作り講座	吉岡 松枝	10	6月7日～8月 (水曜日)	13:30～15:30			10名
	着物着付け講座	船越 禮子	7	7月～8月 (日曜日)	19:30～21:30		5月31日	10名
	焼き菓子作り講座	佐藤 慶子	5	6月11日～7月9日 (土曜日)	13:00～16:00		10名	

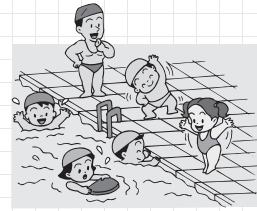
問い合わせ

巖原地区公民館 ☎0920(52)0363
美津島地区公民館 ☎0920(54)4044
豊玉地区公民館 ☎0920(58)0062

峰地区公民館 ☎0920(83)0151
上県地区公民館 ☎0920(84)2576
上対馬地区公民館 ☎0920(86)3052

対馬市巖原プール監視員を募集します

- 業務内容 プール内の監視、清掃業務等
- 勤務場所 対馬市巖原プール（対馬市巖原町久田381-1）
- 募集人員 4名程度
- 募集資格 勤務場所まで通勤可能で、健康で泳ぎが得意な者
- 雇用期間 平成28年6月16日～8月31日 9:00～17:30
- 賃金 日給 5,700円
- 応募方法 書類提出 市販の履歴書（自筆・写真添付） 1通
※応募に際し提出された書類は、理由の如何を問わず返却しません
- 応募期限 平成28年6月6日（月） 17:00まで必着
- 提出先 対馬交流センター 3階 対馬市教育委員会 巖原地区生涯学習センター
- 選考方法 書類審査及び面接による
- 選考会場・日時 別途応募者へ通知する



問い合わせ 教育委員会 巖原地区生涯学習センター（巖原地区公民館） ☎0920(52)0363

● 健康増進課からのお知らせ ●

対馬市国民健康保険被保険者の人間ドック費用の一部を助成します

対馬市に人間ドックの検査結果報告書を提出してくださる方に、費用の一部を助成します。

- 助成交付 人間ドックの受診に要した費用の1/2、上限2万円
- 申請期間 平成29年3月31日（金）まで
※平成28年度受診分に限る
- 申請方法 国民健康保険人間ドック費用助成金交付申請書兼請求書（様式第1号）に医療機関の領収書および結果報告書の写しを添えて、最寄りの国民健康保険担当課窓口にて、申請ください。申請の際は、振込先口座が確認できるもの、印鑑をご持参ください。

※今年度末現在で、40歳以上74歳までの国民健康保険被保険者の方へ、5月末の特定健康診査受診券の送付とともに、お知らせ文書を同封しています。詳しくはそちらをご覧ください。

「歯はっと笑顔フェスティバル」を開催します

ちびっ子あつまれ!
ふわふわ風船
プレゼント!!



大好評!
手形コーナー
(先着50名)



- 日 時 平成28年6月12日（日） 13:00～15:00
- 場 所 豊玉町仁位生活館
- 内 容 お口の健康相談コーナー／お口の細菌観察コーナー
フツ化物洗口体験コーナー／ポスターコンクール入賞作品の展示／お口の健康パネルの展示／お楽しみ抽選会
- 主 催 対馬市歯科福祉保健協議会
- 共 催 対馬市歯科医師会・対馬保健所

問い合わせ 保健部 健康増進課 ☎0920(58)1116

選挙権年齢が18歳以上に



国政選挙は
2016.6.19の後に
公示される選挙から

※なお、地方選挙等については、左記国政選挙の公示日以後に告示される選挙から適用になります。

○選挙権年齢を18歳以上に引き下げたのはなぜ？

18歳・19歳をはじめとする若者の力を社会・政治が必要としています!!

現在の日本は、少子高齢化・人口減少社会が進行しており、未来を作り担う存在である10代の若者にも、より政治に参画してもらいたいと考えています。

また、より早く選挙権を持つことにより、社会の担い手であるという意識を若いうちから持っていたら、主体的に政治に関わる若者が増えて欲しいと思います。

若者の投票率が低くなると、若者の声は政治に届きにくくなってしまいます。その結果、若者に向けた政策が実現しにくくなったり、実現するのに時間が要する可能性があります。

○世界の選挙権年齢はどうなっているの？

現在、世界各国の選挙権年齢は「18歳以上」が主流！

国立国会図書館（平成26年）の調査では、世界191の国・地域のうち、9割近くが日本の衆議院にあたる下院の選挙権年齢を「18歳以上」と定めています。

また、選挙権年齢は、ヨーロッパの国々を中心にさらに引下げを進める動きが活発化しており、オーストリアでは既に「16歳以上」への引下げが行われています。また、ドイツやノルウェーなどでは、特定の州や地域で16歳以上への引下げが行われています。

各国の選挙権年齢	
25歳	アラブ首長国連邦
21歳	オマーン、マレーシア、シンガポールなど
20歳	カメルーン、日本（今年度から18歳へ引き下げ）など
19歳	韓国
18歳	アメリカ、イタリア、フランス、ロシアなど
17歳	東ティモールなど
16歳	アルゼンチン、オーストリア、ブラジルなど

○インターネット選挙運動でできること

有権者も情報を発信できます！

18歳以上（有権者）になれば選挙運動ができます。

SNSやブログなどの様々なインターネットツールを利用して、特定の候補者の当選を目的とした活動もできるようになります。

ただし、候補者や政党等以外は電子メールを利用した選挙運動はできません。

また、満18歳未満の者による選挙運動や公示・告示日から投票日前日までの期間以外の選挙運動も禁止されています。

○進学や就職で引っ越したら、住民票を移しましょう

選挙で投票するためには、選挙権を有しているだけでなく、選挙人名簿に登録されていることが必要です。

選挙人名簿への登録は、住民票がある市町村の選挙管理委員会で行われます。そのため、進学や就職などに伴い、実家を離れる場合等においては引っ越し先の市町村への住民票の届出が必要です。

問い合わせ 選挙管理委員会 ☎0920(53)6111

対馬の博物館建設に向けた大きな一歩

博物館通信

第4号

平成28年5月吉日



ヒトツバタゴが咲き
田んぼは青く染まり
夏を迎える準備は
着々と進んでいます



対馬市が整備を進めている「対馬博物館（仮称）」は、金石城跡（国史跡）に隣接する場所に計画しています。現在、建設予定地内にある県立対馬歴史民俗資料館は、長崎県の「対馬歴史研究センター（仮称）」として、博物館と一体的に整備を進めていく予定です。



整備基本計画をふまえ、十二月に設計事業者の公募を開始し、今年三月十五日に選定のための審査会を開催しました。審査会は、プレゼンテーションとヒアリング、入札で構成されています。プレゼンテーションとヒアリングでは傍聴席を設け、市民のみなさんに公開して行い、入札を非公開で行

いました。その後、非公開で審査委員会を行い、市内外の有識者ら十一名が集まりました。審議の結果、三つの応募者のうち「石本・トータルメディア共同企業体」が設計事業者に決定しました。これから一年をかけて、基本設計と実施設計を進めていきます。

今回の公募では、「総合評価落札方式」という方法を採用しました。これは、入札価格だけではなく、設計事業者の実施体制や実施方針などを総合的に評価し、落札者を決定する方法です。これから対馬市は、設計共同体と協議を重ね、設計をより良いものにし、対馬で求められている博物館をつくり上げていきます。

博物館と言われると、どこか生活と離れたものと感じるかもしれませんが。対馬市では博物館を身近な場所にするために何が必要か、今後みなさんと一緒に考えていきたいと思っています。（宮脇）

博物館ってどんな施設になるの？②

－対馬博物館（仮称）と対馬歴史研究センター（仮称）の基本理念－

対馬市は、平成27年11月に長崎県とともに「対馬博物館（仮称）・対馬歴史研究センター（仮称）整備基本計画」を策定しました。「博物館通信」にその内容ご紹介していきます。今回は、整備基本計画における「対馬博物館（仮称）と対馬歴史研究センター（仮称）の基本理念」についてです。

〔2つの施設の基本理念〕

対馬市と長崎県は、博物館と研究センターを5つの理念に基づいて整備を進めていきます。

①対馬の豊かな自然・歴史・文化を発信します。

市民や対馬を訪れる人が、収集した資料や情報から対馬の自然・歴史・文化を知り、楽しめるようにすること

②市民・県民がともに学ぶ学習拠点とします。

老若男女が余暇時間に2つの施設を訪れ、対馬の自然・歴史・文化を楽しみながら体感し、ともに学ぶこと
国際交流や研究に市民・県民が参加できる機会をつくり、専門的な領域に携わることのできる人材を育てること

③「宗家関係資料」などの貴重資料を保存します。

「宗家関係資料」などのさまざまな貴重な資料の収集を続け、国内外の研究者とともに保存・研究に努めること



対馬博物館（仮称）
対馬歴史研究センター
（仮称）

④日韓交流の拠点をつくります。

日本と朝鮮半島の交流の歴史を題材にした展示や活動を展開し、歴史と文化の認識を深めること

韓国をはじめ諸外国からより多くの観光客が訪れ、対馬のことを知り、学ぶきっかけとなること

⑤対馬の魅力を活かした観光拠点になります。

観光をはじめとする交流人口の拡大のために、対馬の自然・歴史・文化に関する情報を収集・発信すること

史跡ガイダンス施設として、市内および県内各地へ足を延ばすきっかけとなること

※対馬市HPにて整備基本計画全文をご覧いただけます。

【次回予告】第5号では、第2章のうち、対馬博物館（仮称）の整備について、より詳しくご紹介いたします。



要チェック! 消費者トラブルに巻き込まれる前に

対馬市消費生活相談所だより

～消費者トラブルに関する事例やアドバイスをご紹介します～

対馬市役所1階
観光交流商工課内
☎0920(52)8322

県内にて電子マネー詐欺メール急増

【被害】

業者を名乗るメールで有料サイトの閲覧記録があるなどとして、長崎市内の40代女性は最高5万円分のカードを、回数を分けて複数の店で購入するよう指示され、総額67万円を被害申告した。

【詐欺手口】

「有料サイトの閲覧履歴がある」などとするメールを携帯電話やパソコンに送り付け、記載された電話番号に被害者が連絡すると、コンビニなどでプリペイドカードで電子マネーを購入するように指示し、カードのID番号を聞き出す手口。カードはID番号さえあれば誰でも使える。

【注意喚起】コンビニなどで販売されているプリペイドカードの電子マネーを、架空の有料サイトの利用料金として支払わせだまし取る「電子マネー詐欺」とみられる不審メールが3月下旬から県内で相次いでいます。市内でも、電子マネーによる詐欺被害があり、電子マネーを購入する前に相談があり未然に防ぐことができました。一人で悩まず、困った時は、対馬市消費生活相談所もしくは長崎県消費生活センターに相談してください。



年金コーナー



国民年金保険料の「後納制度」について

国民年金保険料を納めることが可能な期間は、保険料の納期限（納付対象月の翌月末）から2年間となっています。

この2年間が過ぎてしまい、時効により保険料を納めることができなくなり、その結果、年金額の減少や年金そのものを受給できなくなることを防止するため、過去5年以内に国民年金保険料の納め忘れがある方は申し込みにより、平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り、国民年金保険料を納めることができます。この制度を「後納制度」といいます。

後納制度をご利用いただける方は、次のとおりです。

- ①20歳以上60歳未満の方で、5年以内に納め忘れの期間（免除以外）や未加入期間がある方
- ②60歳以上65歳未満の方で、①の期間のほか任意加入中に納め忘れの期間がある方
- ③65歳以上の方で老齢基礎年金の受給資格が無く、任意加入中の方

※60歳以上で、老齢基礎年金を受け取っている方は申込みできません。

詳しくは、国民年金保険料専用ダイヤルへお問い合わせください。

【問い合わせ】

☝ 国民年金保険料専用ダイヤル ☎0570(011)050

☝ 日本年金機構長崎北年金事務所 ☎095(861)1354

《長崎北年金事務所の出張年金相談》

○日時 6月8日(水) 14:00～17:00

場所 峰地区公民館

○日時 6月9日(木) 9:00～17:00

場所 上対馬総合センター

★年金相談は予約制です。

★予約受付期限 6月3日(金)まで(期限厳守)

予約先 ☎095(861)1387